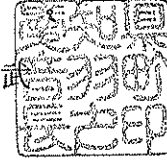




19音土第 166 号
平成19年 5月 2日

国土交通省道路局長 様

音羽町長 宇 都 野



中期的な計画の作成にあたっての意見について (提出)
平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことにつ
いては、別紙のとおりです。

中期的な計画の作成にあたっての意見

・道路特定財源の見直しが閣議決定されたことにつきましては、最近の社会情勢・気運等からやむを得ないと思いますが、特に地域間格差や生活者重視を踏まえ適切な対応を望みます。

音羽町は小規模な町であるが、東西に国道一号・東名高速道路並びに音羽蒲郡 I C もあり、又、平成 26 年の開通に向けて第二東名高速道路も予定され、ほぼ用地買収が終了しているなど、交通の要衝としての役割を果たしております。

このような状況から、近年住宅団地の分譲等により人口が増え、そのために環境の変化や交通安全上の施設改善等の整備は、緊急を要する状態にあり道路整備を進めておりますが、町単独予算では財政的に厳しく、国及び県の交付金や補助金の活用は特に必要であります。

又、音羽蒲郡 I C の利用状況につきましても、三河港を含む東三河臨海部の経済産業活動の生命線であるとともに、豊川市、音羽町内等内陸部からの主要通行道路ですが、国一号が渋滞しますと生活道路への侵入車両が多く交通安全上非常に危険であることから、整備要望を望むものであります。

・重点化を勧める上で特に優先度の高い政策

①東三河地域の交通緩和・物流の拡大には、名豊バイパス及び東三河環状線は必要とする路線であり、早期前線供用と又、国土の均衡ある発展に第二東名高速道路の早期整備。

②生活道路及び幹線道路の整備②維持管理予算の充実③発災時の迂回道路の整備

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

①地方道路整備臨時交付金等の制度を充実し、複数の事業（パッケージ）を同時に施行し事業費の削減を図る。

②交通の円滑化は道路行政の使命であり、各事業者（電気、水道、ガス等）との協調を図り交通規制期間の短縮に努める。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

①第二東名高速道路の工事用道路等の早期着手完成を

第二東名建設に伴い、工事用道路となる県道大代音羽線のバイパス道路を始めとする道路の早期の着手をお願いする。

②県道豊川片寄線の道路整備の早期完成を望む

県事業で毎年事業化しており、現在までは豊川市と音羽町の住宅地部分を進めてきたが、国道一号の迂回路とも利用できることから、早期実施を進めていただきたい。